

デジタル田園都市国家構想基本方針（案）について

鳥取県知事 平井伸治

広島県知事 湯崎英彦

地方においては、地方からデジタルの実装を進め我が国の成長につなげていくとのデジタル田園都市国家構想に賛同し、それぞれ地方における創意工夫により構想実現をけん引していく覚悟である。政府におかれては、こうした地方それぞれの多様な取組みを着実に後押しいただけるよう、今後の具体的な運用に当たり特段の配慮をお願い申し上げます。

記

1. 新たに位置づけることとされている「デジタル田園都市国家構想交付金」（①地方創生推進交付金、②地方創生拠点整備交付金、③デジタル田園都市国家構想推進交付金）については、従来の地方創生の取組に加え、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を強力に加速する必要があることから、①地方創生推進交付金及び②地方創生拠点整備交付金に関して法定交付金として所要額を確保し、及び複数年度にわたり支援することが明記されたことは評価する。

新たな仕組みについて、以下の点に配慮をされたい。

(1) ①地方創生推進交付金及び②地方創生拠点整備交付金について、従来の地方創生の取組を一層深化するため、現行の予算額を前提とした所要額確保を是非とも実現いただきたい。

(2) ③デジタル田園都市国家構想推進交付金についても、新たにデジタル技術を活用した地方活性化の取組みを着実に積み上げるため、①地方創生推進交付金及び②地方創生拠点整備交付金と同様、恒久的な財源として位置づけるとともに、十分な所要額を確実に確保いただきたい。

2. ③デジタル田園都市国家構想推進交付金については、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他地域等で既に確立された優良モデル・サービスを活用して迅速な横展開を行う事業や、オープンなデータ連携基盤を活用する他地域のモデルケースとなり得る事業を行う地方公共団体への支援を継続するとともに、試行錯誤しながら課題解決に挑戦する地方公共団体を幅広く支援するため、データ連携基盤の活用以外のものも含め、先進的なサービスの開発・実装を目指す地方公共団体や複数年度にまたがって段階的に事業を実施する地方公共団体等への支援も実施いただきたい。